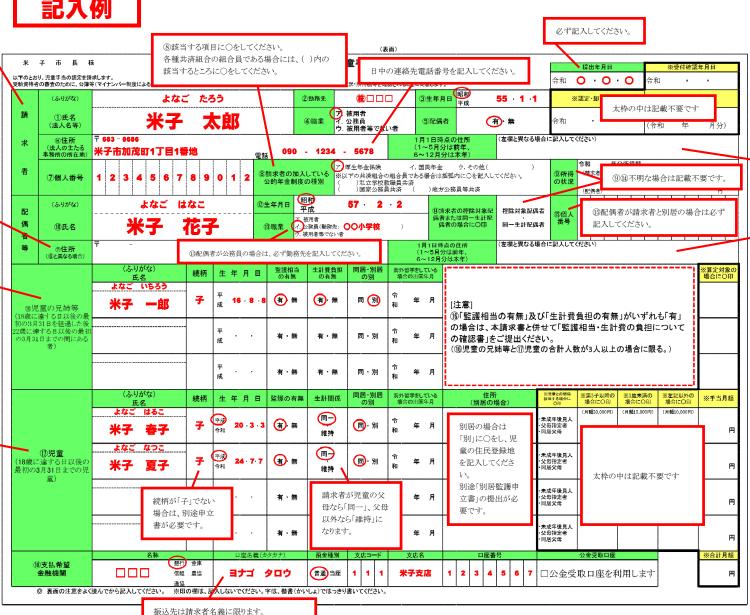
## ①請求者 ・児童の父母のうち、所得が高 く、生計を維持する程度の高い 方。 ・米子市に住民登録がある方。 ※公務員の場合は職場で申請と なります。 鳥取大学医学部付属病院、米子 医療センター、国立米子工業高 等専門学校 勤務の方は米子市 で申請してください。 ②配偶者の住所地が請求 者と異なる場合のみ記入し てください。

⑩大学生年代(18歳以上22歳以下)の子について、記入してください。 「監護相当の有無」、「生計費の

負担の有無」が「有」で、⑰の児 童と併せて3人以上の場合、別途 「監護相当・生計費の負担につ いての確認書」の提出が必要で す。

①支給対象児童(18歳になった 最初の3月31日までの子)を全て 記入してください。



配偶者・児童の口座へは振込できません。

1月1日の住民登録地が

米子市外の場合は記入し

支給開始月が1月~5月 の場合は前年1月1日、

6月~12月の場合は、本

を記入してください。

年1月1日の住民登録地

てください。